

2022年4月27日
株式会社日本政策金融公庫

**コロナ禍におけるウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等の影響を受けた
農林漁業者の皆さま向け特例措置について**

日本政策金融公庫(略称:日本公庫)はコロナ禍におけるウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等の影響を受けた農林漁業者の皆さま向けに、4月26日付で特例措置の取り扱いを開始しましたので、お知らせします。

日本公庫は、当該影響を受けた農林漁業者等の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として、引き続き、迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

【農林漁業者共通の特例措置内容】

対象資金	農林漁業セーフティネット資金
対象者	コロナ禍におけるウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等の影響により経営の維持安定が困難となった方
具体的な措置内容	<p>【融資限度額の追加】</p> <p>一般 : 別枠で600万円</p> <p>特認※ : 別枠で年間経営費等の12分の6</p> <p>※ 簿記記帳を行っている方に限り、経営規模等から融資限度額の引き上げが必要と認められる場合に適用されます。</p>

【農業者向けの特例措置内容】

対象資金	<p>① 農林漁業セーフティネット資金</p> <p>② 農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)</p> <p>③ 経営体育成強化資金</p>
対象者	コロナ禍におけるウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等の影響により経営に影響が発生していること等を公庫が確認できた方
具体的な措置内容	<p>① 金利負担軽減措置 公益財団法人農林水産長期金融協会が借入者に利子助成することで、融資当初5年間について実質無利子となります。</p> <p>② 実質無担保・無保証人措置 実質無担保・無保証人(※)となります。</p>

【林業者向けの特例措置内容】

対象資金	農林漁業セーフティネット資金
対象者	コロナ禍におけるウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等の影響により経営に影響が発生していること等を公庫が確認できた方
具体的な措置内容	<p>① 金利負担軽減措置 全国木材協同組合連合会が借入者に利子助成することで、融資当初 10 年間について実質無利子となります。</p> <p>② 実質無担保・無保証人措置 実質無担保・無保証人(※)となります。</p>

【漁業者向け特例措置内容】

対象資金	農林漁業セーフティネット資金
対象者	コロナ禍におけるウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等の影響により経営に影響が発生していること等を公庫が確認できた方
具体的な措置内容	<p>① 金利負担軽減措置 公益財団法人農林水産長期金融協会が借入者に利子助成することで、融資当初5年間について実質無利子となります。</p> <p>② 実質無担保・無保証人措置 実質無担保・無保証人(※)となります。</p>

(※)保証人は同一経営の範囲内のみに限る貸付けとなります。

本措置内容に関する農林漁業者の皆さまからのご相談については、本店農林水産事業本部
(フリーダイヤル:0120-926-478)及び各支店農林水産事業で受け付けています。